

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

上川町長様						※市町村 処理欄			
年 月 日提出			(特別徴収義務者) 給与支払者	氏名または名称	Ⓜ	特別徴収義務者 指定番号			
				所在地					
給与所得者			(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職時ま での給与 支払額
受給者番号 (整理番号)	氏名		円	月から 月まで	円	.	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (理由)	円
給与の支払を受けなくなった後の住所				円		.			控除社会 保険料額
新しい勤務先の名称および所在地									円

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定			※市町村記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、 申し出があったため (月 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額 合計(上記 (ウ)と同額)	
2. 異動が 年1月1日以降で、 特別徴収の継続の希望がないため	.	円	円	
異動者印	.	円		

- ※1 地方税法第321条の5第2項の規定により退職等の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、原則、未徴収税額の一括徴収が義務づけられています。
- 2 納税者に異動（退職、転勤等）があった場合には、翌月10日までにこの届出書を提出してください。